

平成19年(2007年)3月9日
建設委員会資料
都市整備部公園・道路担当

江古田の森公園の開園について

1. 公園開園にかかる今後の日程等について

(1) 竣工予定日

平成19年3月16日

(2) 区立公園条例に基づく告示内容

公園の名称 区立江古田の森公園（区立北江古田公園の名称変更）

公園の位置 中野区江古田3丁目14番

公園の区域 5.89ヘクタール（現況1.55ヘクタールから拡張）

供用開始日 平成19年4月1日

(3) 開園式日時

平成19年3月31日（土） 午前10時45分から

2. 公園整備工事における設計変更点について

(1) 変更を要することとなった主な原因

江古田川沿い園路整備に伴う擁壁築造が所及びその後背地から建築基礎、建築廃材及び焼却灰等（いわゆるガラ）が想定以上に出土したことによる。

ただし、これによる設計変更は、当初工事契約金額に増減を要しない軽微な変更の範囲内で対応している。

(2) 主な変更点

- ・ガラの掘り起こし、除去などの工種や自生していた中低木の伐採工等の規模が増加し、また、これを補うための植栽数も増やした。
- ・大量のガラ除去に伴い、地盤高が低下し、法面（緩やかな傾斜面）の拡大を要したため、当初3mを想定した擁壁の高さを2m未満とした。
- ・同様に、地盤高の低下により、この位置に予定していた園路及び広場を東側に移動させることとした。
- ・河川沿い園路は、当初土系舗装を予定していたが、今後の管理作業車両の進入を考慮し、アスファルト舗装に変更した。

(仮称)北部防災公園整備工事
主な変更箇所一覧

